

第5回 国道（国管理）の維持管理等に関する検討会 議事概要

1. 日時 平成25年3月14日（木）13:00～15:00

2. 出席者委員

那須清吾座長、堤盛人委員、山口栄輝委員

3. 議事概要

事務局より資料について説明し、主な議論は以下のとおり。

(1) 検討会とりまとめについて

- 橋梁などのデータについては、可能な範囲でわかりやすく公表すべき。
- 点検技術者等への処遇が課題の一つであり、技術力のある人が適正に処遇される仕組みづくりが必要。
- 道路構造物の健全な状態を長期にわたって確保するため、保証制度も考えられる。保証する状態を満足出来なかった場合のペナルティーを含めた総合的な制度設計が重要。
- 管理瑕疵の発見確率とコストの関係を把握することが重要。コストが制約条件にある下で、国民が瑕疵確率を受け入れるかどうか国民意識のモニタリングも大事。
- 費用と便益の関係を表すために必要なデータを中長期的に収集することが重要。
- 仮にある水準の維持が困難な場合は、標識で注意喚起するなどの方法で対応することもあり得る。
- 作業結果（アウトプット）は、状態維持と作業量があり、これらを意識することが必要。
- サービス目標と維持管理基準との関係の考え方を整理し示すことで、現場毎に実情に合った判断が可能となる。
- 目指す成果は現状維持から出発し国民意識をモニタリングすることが重要。
- 作業の結果や成果を公表し改善していくことで、作業の効率性と説明責任の両立が可能。